

鏡野町公告第 4 7 号

鏡野町放課後児童クラブ運営業務委託について、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 6 号の規定に基づく随意契約の相手方を選定するため、公募型プロポーザルを次のとおり実施するので公告する。

令和 8 年 9 月 1 8 日

鏡野町長 瀬島 栄史

記

1 業務の概要

(1) 業務名

鏡野町放課後児童クラブ運営業務委託

(2) 業務内容等

別添「鏡野町放課後児童クラブ運営業務委託公募型プロポーザル実施要領」及び「鏡野町放課後児童クラブ運営業務委託仕様書」のとおり

2 委託期間

令和 9 年 4 月 1 日から令和 1 2 年 3 月 3 1 日までの 3 年間

ただし、契約締結の日から令和 9 年 3 月 3 1 日までは開設準備期間とする。

3 業務委託費

3 年間の見積もり額は 304,374,000 円以内とし、開設準備期間については、鏡野町は費用を負担しない。

※本業務は社会福祉法（昭和 2 6 年法律第 4 5 号）第 2 条第 3 項第 2 号に規定する第二種社会福祉事業であり、消費税法（昭和 6 3 年法律第 1 0 8 号）第 6 条第 1 項に規定する消費税非課税事業に該当する。

※この金額は、プロポーザルのために設定した限度額であり、契約金額ではない。

4 窓口・問い合わせ先

鏡野町子育て支援課

〒7 0 8－0 3 9 2 岡山県苫田郡鏡野町竹田 6 6 0

電話：0 8 6 8－5 4－2 9 9 1

Mail：kosodate@town.kagamino.lg.jp